

第5次 宜野座村 総合計画

(基本構想・前期基本計画)
平成28年度▶平成37年度

～目次～

1	計画の全体構成	2
2	第5次宜野座村総合計画について	4
3	宜野座村を取り巻く動向と基本的な課題	5
4	むらの将来像	6
5	むらづくりの施策大綱	11
6	むらづくり重点戦略	11

水と緑と太陽の里・宜野座村

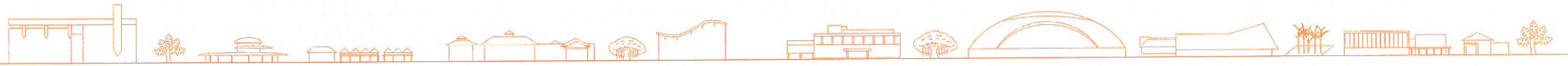
宜野座村民憲章

私たち宜野座村民は

1. 自然を愛し、美しい村をつくりましょう。
(自然・環境の保護育成：花や緑を育て、川や海をきれいにし、清潔で美しい村づくりをうたった。)
1. きまりを守り、住みよい村をつくりましょう。
(豊かな人間性：郷土を愛し、老人をいたわり、互いに助け合い、きまりや時間を守り、明るいあいさつを交わす住みよい村づくりをうたった。)
1. 産業をおこし、活力ある村をつくりましょう。
(産業の振興：勤労を尊び、産業の振興を図り、若者の夢のもてる活力ある村づくりをうたった。)
1. 教養を高め、文化の村をつくりましょう。
(教育の振興・文化の発展：子どもを愛し、伸びてゆく力を育て、伝統芸能を大切にし、薰り高い文化の村づくりをうたった。)
1. スポーツに親しみ、明るい村をつくりましょう。
(健康・幸福な家庭：心身を鍛え、健康づくりに励み、幸福で明るい家庭や村づくりをうたった。)



城原 漢那 福山 惣慶 宜野座 松田



第5次宜野座村総合計画 [概要版]

発行年：平成29年3月 発行：宜野座村 企画課
〒904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296 TEL 098-968-5100



1 計画の全体構成

計画策定の背景

基本構想 《計画期間：平成28(2016)～平成37(2025)年度》

前期基本計画 《計画期間：平成28(2016)～平成32(2020)年度》

○時代の変化	○基本的な課題と展望
①人口減少と少子高齢化の進展 ②安全・安心意識の高揚 ③成長社会から成熟社会の到来 ④エネルギーと地球環境問題 ⑤産業・雇用構造の変化 ⑥高度情報化や国際化の進展 ⑦地方分権・地域主義の進展	①豊かな自然と伝統文化・芸能、安らぎのある居住環境や支えあう地域社会を大切に、次世代に継承するむら ②心豊かで子どもの笑顔が輝き、地域の活力を生むむらづくり ③ゆいまーる(相互扶助・連帯)で築く、健康福祉社会の実現 ④地域の魅力を活かした産業振興と働きやすい環境の創出 ⑤安心・安全で快適に暮らせる生活環境の充実 ⑥村民主体のむらづくりの進展
○村民意向	
①むらづくり施策の期待で、満足度及び重要度が高いのは『保健・福祉』と『教育・文化』、『産業』の重要度は高いものの、満足度が低い。 ②重要度の高い施策(重点項目)は、「子育て支援の充実」が最も高い。 ③将来の望ましい土地利用については、「自然環境等を保全・維持しながら体験型の観光を増やしていく」が最も高い。	

むらづくりの将来像	「水と緑と太陽の里・宜野座村」	
将来(目標)人口	5,800人(平成37(2025)年度)	
土地利用構想	自然共生(水、緑)、生活(里)、リゾート・レクリエーションの4つのゾーン、3つの拠点、広域交流・連携軸	

むらづくりの施策大綱	むらづくりの重点戦略
1 子どもたちの笑顔があふれ文化を育み時代を担う“人づくり” 2 生涯健やかで地域で支え合う“健康と地域福祉づくり” 3 自然と共生した環境にやさしい“循環型社会づくり” 4 魅力と個性にあふれた“産業づくり” 5 安心・安全で快適な“環境基盤づくり” 6 知恵と力を結集してみんなでつくる“むらづくり”	1 地域特性を活かした魅力づくり、産業づくり 2 安心して子どもを生み育て、心身ともに健やかに暮らせるむらづくり 3 共生・協働のむらづくりの推進

村政運営の方向	本村の求心力を高めるテーマ	地方分権時代
<行政運営の姿勢・視点> 『共生』、『協働』、 『住民自治』、『自立』 のむらづくり	○「訪れたい」 ○「働きたい」 ○「住み続けたい」	○「地域力」

政策1 “人づくり”	基本施策 1-1 子育て支援の充実 基本施策 1-2 魅力ある幼稚園・学校教育の推進 基本施策 1-3 生涯スポーツ・生涯学習の推進 基本施策 1-4 地域文化の継承と文化活動の振興 基本施策 1-5 国内外の交流活動の推進
政策2 “健康と地域福祉づくり”	基本施策 2-1 地域福祉の推進 基本施策 2-2 生涯にわたる健康づくりの推進 基本施策 2-3 高齢者福祉の推進 基本施策 2-4 障がい者福祉等の推進 基本施策 2-5 社会保障の充実
政策3 “循環型社会づくり”	基本施策 3-1 自然環境の保全・活用と地球温暖化対策の推進 基本施策 3-2 魅力的な個性のあるまちなみ・景観の形成 基本施策 3-3 魅力ある公園緑地や水と親しむ空間の整備 基本施策 3-4 環境衛生の向上 基本施策 3-5 基地問題の対応
政策4 “産業づくり”	基本施策 4-1 地域に根ざした農業・畜産の振興 基本施策 4-2 新たな水産業の推進 基本施策 4-3 地域特性を活かした観光・商工業の振興 基本施策 4-4 情報通信関連産業の集積と情報通信技術の活用 基本施策 4-5 雇用の創出
政策5 “環境基盤づくり”	基本施策 5-1 地域防災及び消防・救急体制の充実 基本施策 5-2 道路・交通基盤の整備・充実 基本施策 5-3 上水道・集落排水の充実 基本施策 5-4 誰もが安心して暮らせる住環境の充実 基本施策 5-5 交通安全対策の充実
政策6 みんなで“むらづくり”	基本施策 6-1 村民参加による協働のむらづくりの推進 基本施策 6-2 効率的な行政運営の拡充 基本施策 6-3 健全な財政運営の確立

2 第5次宜野座村総合計画について

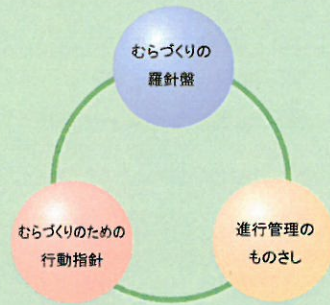
(1) 総合計画の目的と3つの役割

○総合計画の目的

総合計画の目的は、理想とする宜野座村の姿をめざし、計画的なむらづくりを進めていくことです。そのため、社会の動きや村民のニーズ等を踏まえ、本村の将来像を描き、長期的、総合的なむらづくりの指針として策定しています。

○総合計画の3つの役割

総合計画は、村の最上位計画である「むらづくりの羅針盤」、村民と行政の協働による「むらづくりのための行動指針」、計画的なむらづくりの達成状況を示す「進行管理のものさし」の3つの役割があります。



(2) 計画の構成と計画期間

総合計画は「基本構想」および「基本計画」から構成され、それぞれの役割は以下のとおりです。

1 基本構想

宜野座村の将来像（将来像、将来人口、土地利用構想）と、これを実現するためのむらづくりの施策大綱、重点戦略を明らかにしています。

平成28（2016）年度を初年度とし、平成37（2025）年度を目標年度とする10年計画です。

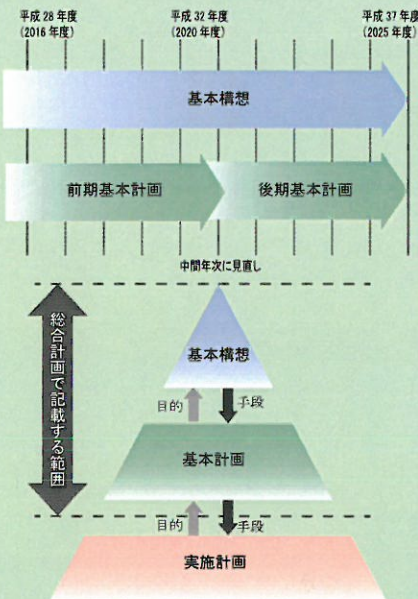
2 基本計画

基本構想で掲げた将来像及び施策大綱等を実現するために、健康福祉、教育文化、産業振興等の分野別の基本的な方向や施策等を総合的・体系的に明示しています。

前期5年間、後期5年間で計画します。



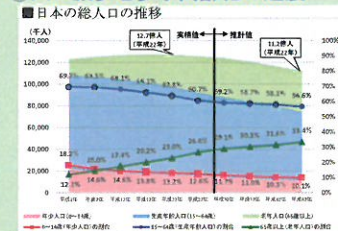
第5次宜野座村総合計画の構成・期間



3 宜野座村を取り巻く動向と基本的な課題

● 時代の変化

①人口減少と少子高齢化の進展



②安全・安心意識の高揚

③成長社会から成熟社会の到来

④エネルギーと地球環境問題

⑤産業・雇用構造の変化

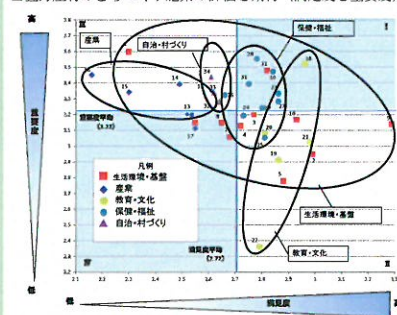
⑥高度情報化や国際化の進展

⑦地方分権・地域主義の進展

● 村民意向

①むらづくり施策の期待で、満足度及び重要度が高いのは『保健・福祉』と『教育・文化』。『産業』は重要度が高いものの、満足度が低い。

■宜野座村のむらづくり施策の評価と期待（満足度と重要度）



②重要度の高い施策については、「子育て支援の充実」（24.9%）が他の項目を離して最も多く、次いで「自然環境との共存」（16.2%）、「特産品開発等の推進」及び「高齢者福祉の充実」（ともに15.7%）となっている。

③将来の望ましい土地利用については、「自然環境等を保全・維持しながら体験型の観光を増やしていく」が最も多い。

など

● 宜野座村の基本的な課題と展望

①豊かな自然と伝統文化・芸能、安らぎのある居住環境や支えあう地域社会を大切に、次世代に継承するむら

・多くの村民は、宜野座村の魅力・特徴について、「豊年祭、綱引き、エイサー、獅子舞などの伝統文化・芸能」、「山並み・丘陵緑地・河川・海（海岸）などの自然環境」、「静けさや安らぎのある居住環境」等と感じており、本村の自然環境や伝統文化・芸能、安らぎのある居住環境、子育てしやすい環境、地域で支えあう地域性が高く評価されています。

・このような地域性は、人を魅了し惹きつけるパワーがあり、本村や地域の自立においても重要な役割を果たすことを認識していく必要があります。

②心豊かで子どもの笑顔が輝き、地域の活力を生むむらづくり

・本村の合計特殊出生率（平成22年）は2.20と全国（市町村別）で第4位と高く、若い世代の帰属意識が高いことや子育てしやすい環境であること等から、近年、村外からの転入者も徐々に増えてつづりますが、本村は少子高齢社会に突入しています。

・今後とも、出産・子育て支援をはじめ、結婚支援や定住促進等の少子化対策へ対応していくことが求められます。

③ゆいまる（相互扶助・連帯）で築く、健康福祉社会の実現

・全国的な傾向と同様に、宜野座村も高齢化が進行し、高齢化率が23.1%（平成27年）を超える超高齢社会を迎えていること等から、日常のなかで健康の保持増進と生きがいを持って生活することができる地域づくりが求められます。

④地域の魅力を活かした産業振興と働きやすい環境の創出

・村民生活のなかで不安や気になることや住みにくい理由として、「働く場が少ない（雇用機会に恵まれていない）」が上位にあげられています。地域の活力や定住化を高めるためには、地域の産業が充実し、雇用の場が確保されていることが重要です。

⑤安心・安全で快適に暮らせる生活環境の充実

・人口構成の変化や価値観の多様化に伴い、地域社会における人間関係が希薄化し、これまで地域社会が担ってきた役割が変化し、地域社会及び地域力の低下が懸念されています。また、急速な高齢化に伴い、防災・救急、生活基盤、住環境、福祉・保健等の様々な分野で、安心・安全の確保を図ることが求められます。

⑥村民主体のむらづくりの進展

・行政区に代表される地域活動組織は村政における重要なパートナーであり、これまで以上に自発的な活動を行えるよう支援し、自助・共助・公助を基本として、村民との協働のむらづくりに取り組んでいく必要があります。

4 むらの将来像

(1) 将来像

これからの10年のむらづくりの将来像

「水と緑と太陽の里・宜野座村」

私たちは、大地を潤し河川や碧い大海に流れる豊かな“水”と、ガラマン岳等の山並みや集落を抱護する“緑”、大地や海を照らす“太陽”の光に抱かれ、水と緑と太陽がもたらす自然の様々な循環のなかで暮らしています。これらの水と緑と太陽がもたらす大自然は多くの生命を育み、私たちの先人たちは自然と共生しながら、農産物や水産物等の自然の恵みを感じ、幸せなどをともに分け合い、地域の文化を発展・継承してきました。

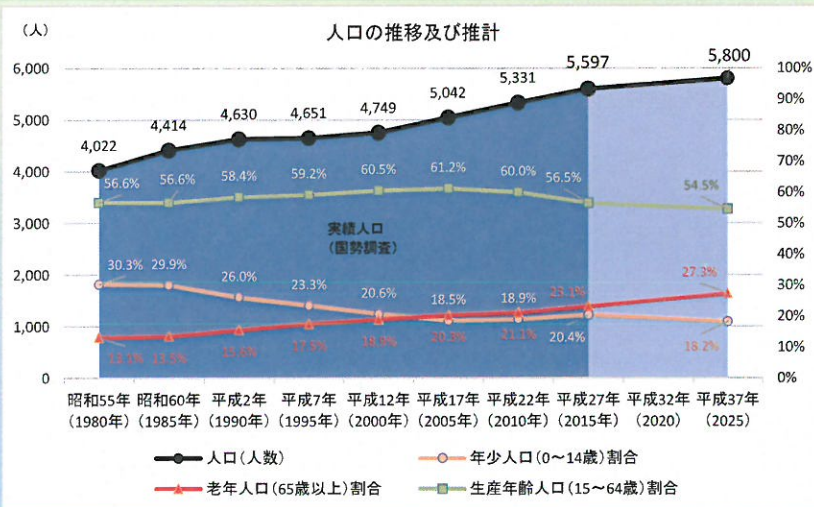
私たちの暮らしの根幹はこれらの「自然」や先人たちが培ってきた「文化」や「地域社会」であり、これらは本村の財産です。また、むらづくりの主役となる「人」や「地域」を輝かせ、地域の「活力」を創出する基盤でもあります。

これまでに宜野座村においては、昭和60年9月の宜野座村民憲章の制定時に「水と緑と太陽の里」をむらづくりのキャッチコピーとして掲げ、平成19年3月に策定した第3次総合計画では「水と緑と太陽の里・宜野座村」をむらづくりの将来像と位置づけ、むらづくりを進めてきました。

これからも私たちは、このかけがえのない豊かで美しい環境を守り・活かし、「水と緑と太陽の里・宜野座村」を目指します。

(2) 将来人口

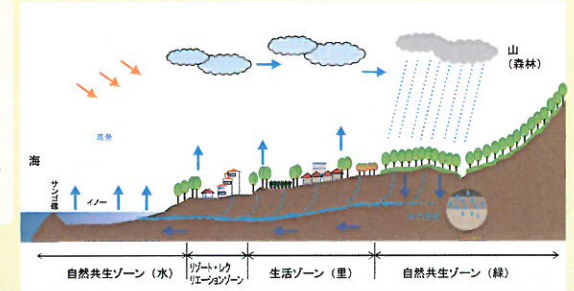
○平成37年度(2025年)における目標人口を5,800人とします。



(3) 土地利用構想

土地利用構想は、村民の健やかな暮らしを守り、次の世代にむらを引き継いでいくための土地利用の方向性や、暮らしを支える主要機能と道路・交通ネットワークの考え方について、「拠点・軸・ゾーン」の三要素から示したものです。

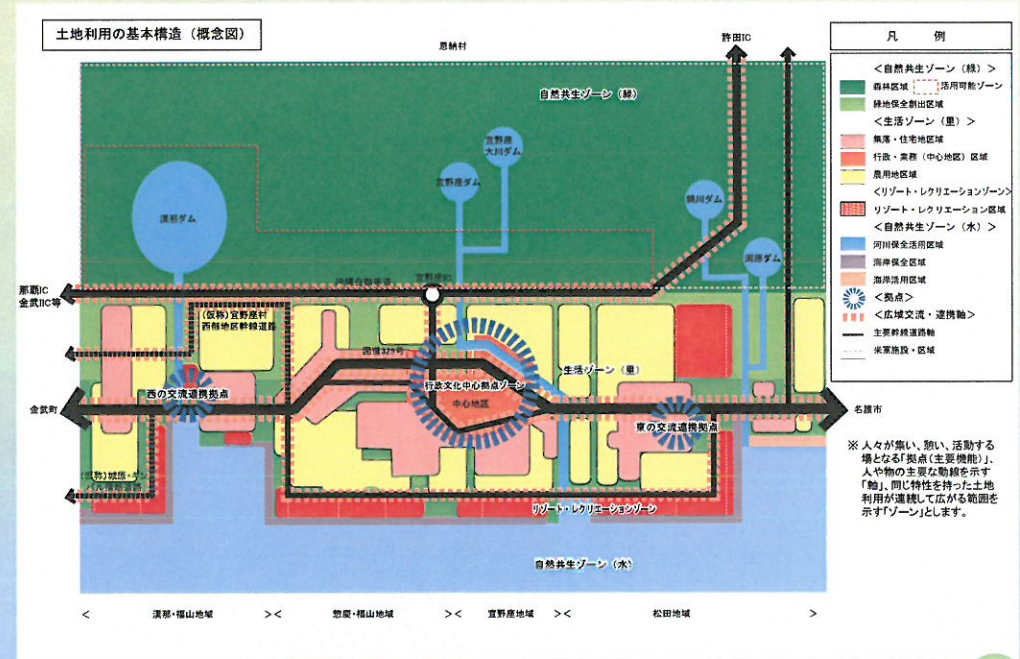
参考：水と緑の大循環（模式図）



拠 点：行政文化中心拠点、西と東の交流連携拠点を整備・再編・活用します。

軸：拠点と村外、拠点と拠点及び各集落間等の移動が便利で安全な道路・交通ネットワークを構築します。

ゾ ーン：自然共生、生活、リゾート・レクリエーション等のそれぞれの特性を活かし・育む、メリハリのある土地利用を推進します。



- 凡 例
- <自然共生ゾーン(緑)>
 - 森林区域
 - 緑地保全創出区域
 - 活用可能ゾーン
 - <生活ゾーン(里)>
 - 集落・住宅地
 - 行政・業務(中心地区)区域
 - 農用地区
 - リゾート・レクリエーションゾーン
 - リゾート・レクリエーション区域
 - <自然共生ゾーン(水)>
 - 河川保全活用区域
 - 海岸保全区域
 - 海岸活用区域
 - <拠点>
 - 行政文化中心拠点
 - 西の交流連携拠点
 - 東の交流連携拠点
 - <軸>
 - 広域交流・連携軸
 - 主要幹線道路
 - 集落間道路・区画
- ※人々が集い、憩い、活動する場となる「拠点(主要機能)」、人や物の主要な動線を示す「軸」、同じ特性を持った土地利用が連続して広がる範囲を示す「ゾーン」とします。

5 むらづくりの施策大綱

宜野座村の将来像「水と緑と太陽の里・宜野座村」を実現するため、どのようなむらづくりを進めるのかを分野別に示す「むらづくりの基本方向」と、どのようにしてむらづくりを進めるのかを示す「村政運営の方向」を掲げます。

(1) むらづくりの基本方向

基本方向1 子どもたちの笑顔があふれ文化を育み時代を担う“人づくり”

むらづくりの基本は“人づくり”です。地域が人を育て、人が地域を創造し発展させていきます。少子高齢化、人間関係の希薄化、高度情報化、国際化等が進展する現代において、未来の担い手である子どもを安心して産み育てられる子育て支援や、人間性豊かな子どもたちの幼稚園・学校教育を推進します。また、宜野座村の風土や地域文化との関わりのなかで、誰もが生き生きと生きがいをもって学べる生涯スポーツ・生涯学習の推進をはじめ、地域の伝統文化を継承するとともに、豊かな感性を育む文化活動の振興や多様な交流を推進し、「子どもたちの笑顔があふれ文化を育み時代を担う“人づくり”」をめざします。

施策1 子育て支援の充実

施策2 魅力ある幼稚園・学校教育の推進

施策3 生涯スポーツ・生涯学習の推進

施策4 地域文化の継承と文化活動の振興

施策5 国内外の交流活動の推進



基本方向2 生涯健やかで地域で支え合う“健康と地域福祉づくり”

すべての村民が健やかに自分らしい生活を安心して続けるためには、互いを認め合い、ともに支え合う地域であることが大切です。核家族化の進行、高齢者の単身世帯等が増加する中、地域で支え合いながら、必要ときに保健・医療・福祉サービスが提供できるよう、「自助」「地域の共助」「公的なサービス」が連携したむらづくりを進めます。

また、生活習慣病予防に重点を置きつつ、村民の世代に応じた健康づくりをサポートし、年齢を重ねてもだれもが健康な心身や生きがいを持ち続け、安らぎのある暮らしを実現する「生涯健やかで地域で支え合う“健康と地域福祉づくり”」をめざします。

施策1 地域福祉の推進

施策2 生涯にわたる健康づくりの推進

施策3 高齢者福祉の推進

施策4 障がい者福祉等の充実

施策5 社会保障の充実



基本方向3 自然と共生した環境にやさしい“循環型社会づくり”

本村の豊かな自然環境は村民の暮らし・生業及び産業振興を図る上で根幹となるものです。自然環境が共生するむらづくりを基本に、自然環境の保全・活用と自然環境に配慮した土地利用を図るとともに、循環型社会の形成や環境負荷の低減等の地球温暖化対策に努めます。また、時間とともに価値や魅力が高まる景観の創造やまちなみの形成を図るとともに、魅力ある公園緑地や水と親しむ空間の整備、環境衛生の向上を図り、快適で魅力のある生活環境を確保・創出します。加えて、村内や周辺市町村の米軍基地等から派生する騒音等の基地問題に対応する等、「自然と共生した環境にやさしい“循環型社会づくり”」をめざします。

施策1 自然環境の保全・活用と地球温暖化対策の推進

施策2 魅力的な個性のあるまちなみ・景観の形成

施策3 魅力ある公園緑地や水と親しむ空間の整備

施策4 環境衛生の向上

施策5 基地問題への対応



基本方向4 魅力と個性にあふれた“産業づくり”

本村が自立し発展していくためには、村民生活を支え、地域の活力源となる産業振興が重要です。食の安全性や健康志向等の新しいニーズに対応した農業・畜産業や水産業の振興を図るとともに、地域特性を活かした観光・商工業の振興や情報通信関連産業の集積に取り組みます。また、各分野において情報通信技術の活用を推進するとともに、本村の恵まれた自然環境や立地条件等を活かし、観光・情報関連の企業及び農業大学の誘致に取り組みます。さらに、地域資源を活かした観光のむらづくりの強化や6次産業化の推進を図る等、経営の多角化や魅力ある産業の創出を図ります。特に若年層の働く機会を増やすことを基本に、本村の地域特性を活かした“魅力と個性にあふれた“産業づくり”」をめざします。

施策1 地域に根ざした農業・畜産業の振興

施策2 新たな水産業の推進

施策3 地域特性を活かした観光・商工業の振興

施策4 情報通信関連産業の集積と情報通信技術の活用の推進

施策5 雇用の創出



基本方向5 安心・安全で快適な“環境基盤づくり”

安心・安全で快適な環境基盤は村民生活や産業振興において欠くことのできない基本条件です。自助・共助・公助による地域防災力の向上を図るとともに、災害に強い安心で安全な暮らしへの環境整備や消防・救急体制の強化等、災害に強いむらづくりを進めます。また、安全で快適な村民生活の充実や産業振興を図るため、道路・交通基盤を充実するとともに、観光・交流や高齢化社会の対応も含めて、多様な交通手段の確保に努めます。さらに、道路、上水道・集落排水、公営住宅の定期的な維持管理や改修等による社会資本施設の長寿命化や老朽化対策、交通安全対策に取り組む等、「安心・安全で快適な“環境基盤づくり”」をめざします。

施策1 地域防災及び消防・救急体制の充実

施策2 道路・交通基盤の整備・充実

施策3 上水道・集落排水の充実

施策4 誰もが安心して暮らせる住環境の充実

施策5 交通安全対策の充実



基本方向6 知恵と力を結集してみんなでつくる“むらづくり”

村政の基本は、村民主体の立場から自治体に与えられた機能を十分に発揮し、村民との対話によって開かれた民主的な行政を行うことにあります。そのためには、村民の理解と協力が不可欠です。むらづくりの推進力を一層強化するためには、村民一人ひとりがむらづくりの主人公であるとの認識のもと、地域の課題や将来の方向性等を地域みんなで共有し、地域主体による協働のむらづくりを進めます。そのために、村民参加や地域と行政との連携の仕組みづくりや情報提供等を積極的に進めます。また、地方分権や時代の潮流に対応できる柔軟で機動力のある行政組織の確立や効率的な行政運営を拡充しながら、健全で計画的な財政運営の確立に努め、「知恵と力を結集してみんなでつくる“むらづくり”」をめざします。

施策1 村民参加による協働のむらづくりの推進

施策2 効率的な行政運営の拡充

施策3 健全な財政運営の確立



(2) 村政運営の方向

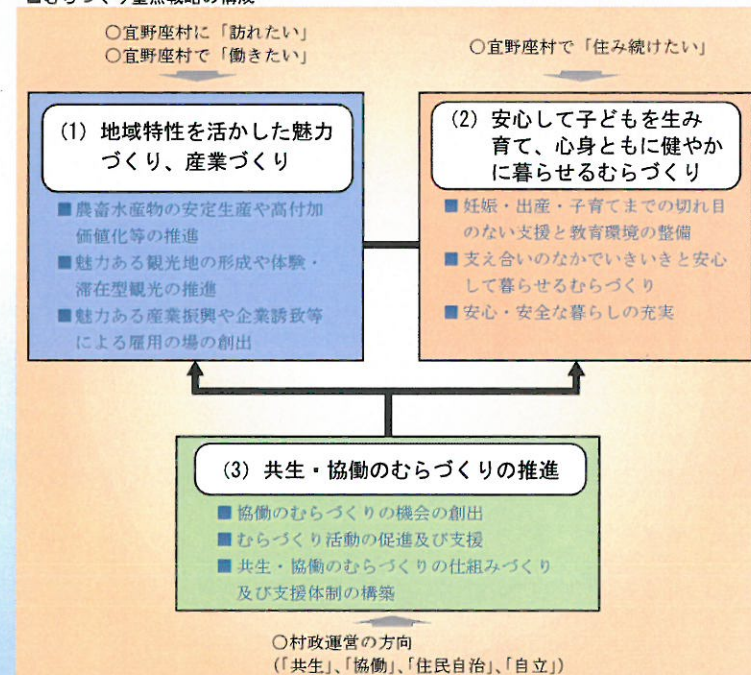
村行政は、むらの将来像やむらづくりの基本方向を実現するために、各分野に共通する行政運営の姿勢・視点を掲げ、村民と協働のむらづくりを推進します。

- 自然と人、地域が『共生』するむらづくり
- 知恵や力をともに出し合い、支え合う『協働』のむらづくり
- 村民や地域が自ら考え行動する『住民自治』のむらづくり
- 村政を運営していく視点をもった『自立』のむらづくり

6 むらづくり重点戦略

むらづくりの重点戦略は、人口減少時代や村民ニーズ等を踏まえ、本村の求心力を高めるため、宜野座村に「訪れたい」、宜野座村で「働きたい」、「住み続けたい」をテーマとし、「地域特性を活かした魅力づくり、産業づくり」と「安心して子どもを生み育て、心身ともに健やかに暮らせるむらづくり」とします。また、地方分権時代に対応したむらづくりを推進する地域力[※]に着目し、「共生・協働のむらづくりの推進」を加えた3つの柱から構成しています。

■むらづくり重点戦略の構成



※なお、「共生・協働のむらづくりの推進」は、「地域特性を活かした魅力づくり、産業づくり」と「安心して子どもを生み育て、心身ともに健やかに暮らせるむらづくり」を推進していく役割を果たします。

※地域力：地域の絆や支え合う力によって、身近な問題を解決できる力を「地域力」と表現しています。